

令和6年 第4回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年4月19日（金）午後3時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	中 島 雅 人
	参事兼教育指導課長	森 保 亮
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	学務課長	恒 吉 薫
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 1人

4 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告第12号 福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
- 日程第 4 報告第13号 福生市立学校令和7年度使用教科用図書選定協議会委員の選定について
- 日程第 5 報告第14号 令和6年度福生市立学校経営方針について
- 日程第 6 報告第15号 令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員について
- 日程第 7 報告第16号 部活動の地域連携・地域移行検討委員会について
- 日程第 8 報告第17号 福生市英語教育指導顧問の委嘱について
- 日程第 9 報告第18号 福生市立学校の不登校総合対策の一部改定について
- 日程第 10 報告第19号 令和5年度スタディ・アシスト事業の報告について
- 日程第 11 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りをいたします。日程第4、報告第13号、福生市立学校令和7年度使用教科用図書選定協議会委員の選定につきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づきこれを公開しない会議とし、日程第11、その他報告事項の後に報告したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第13号については公開しない会議として、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございます。令和6年第1回福生市議会定例会は、3月26日をもって閉会をしております。議案等につきましては後ほど報告をさせていただきます。4月1日には児童発達支援センターが福祉センター内に、子ども家庭センターが保健センター内にそれぞれ開設をされてございます。

次に、各課のうち、スポーツ推進課でございます。4月1日より特定非営利活動法人福生市体育協会が、特定非営利活動法人福生市スポーツ協会に名称を変更してございます。その他の事項につきましては後ほど御覧をいただきたく存じます。

5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。まず、市の動きでございますが、4月21日に告示されます福生市長選挙は28日が投開票日となっております。次に、教育総務課では、4月25日から26日までの間、新潟県長岡市にて関東地区都市教育長協議会の開催が予定されておまして、石田教育長が出席予定でございます。4月30日には東京自治会館にて東京都市町村教育委員会連合会、令和6年度第1回理事会が開催をされまして、加藤委員が出席されます。加藤委員、よろしくをお願いいたします。5月24日には、東京都市町村教育委員会連合会、第68回定期総会が、こちら自治会館にて開催をされます。

次に、生涯学習推進課でございます。令和6年度福生市立学校コミュニティ・スクール総会が5月11日に福生第三小学校体育館にて行われます。主に各校の取り組みなどが発表される予定となっております。

その他事項につきましては後ほど御覧いただきたく存じます。説明は以上でございます。

【教育長】 次に、森保教育部参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、私からは学校教育に関する所管事務について、資料7ページ、8ページの10点のうち重要な部分を御報告申し上げます。

(1) 令和6年度入学式についてでございます。4月8日に小学校、4月9日に中学校、それぞれの入学式が無事に終了いたしました。厳正に、そして厳粛に式が挙行されたという報告を受けております。

(2) 令和6年度福生市立学校新規採用教員及び転任教職員等辞令伝達式でございます。4月1日、もくせい会館におきまして、これらの事例を伝達いたしました。委員の皆さまには御参加いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

(3) 令和6年度児童・生徒数について、4月7日現在の速報値の御報告でございます。小学校児童2,134名、中学校生徒1,097名、計3,231名でございます。昨年度の同じ時期と比較しますと、小学校85名の減、中学校は6名の減となっております。

続きまして、(5) 令和6年度福生市立学校教育研究会総会、講演会の第1回部会を4月17日に開催し、今年度の福教研が始まりました。市民会館小ホールを会場とし、参集型にて講演会を実施いたしました。講演会は、講師として大妻女子大学から澤井陽介教授をお招きし、「児童・生徒の資質・能力を育成するための評価の重要性」という演題で御指導をいただきました。

8ページに行きまして、(9) 令和6年度教育部学校訪問についてでございます。午前中に全学級の授業参観や管理職との懇談を行うA訪問、午後にはA訪問の内容に加え、主幹教諭とミドルリーダーとの懇談を行うB訪問を資料の日程で行います。

既に福生第七小学校、福生第一中学校及び福生第二中学校への訪問を実施いたしました。全校の訪問が終了した後、あらためて御報告申し上げます。

その他は資料のとおりでございます。教育長報告は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。御質問がございましたらお願いいたします。よろしゅうございませうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、報告第12号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは日程第3、議案第12号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。3月21日の第3回教育委員会定例会、議案第38号、福生市教育委員会管理職の人事異動におきまして、部長及び課長職は既に御決定いただいております。また、議案第37号、教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてにより、課長補佐以下の職員の任命、その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますことから、今回、令和6年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、御報告をさせていただきます。

11ページから12ページをお願いいたします。資料にございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動は、昇任を含めまして課長補佐、係長、主査は9名、指導主事は1名、主任は5名、主事は新規採用を含め7名、再任用はフルタイムを含め4名が配置されております。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第12号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第14号、令和6年度福生市立学校経営方針についてを議題といたします。森保参事より内容説明をお願いいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは日程第5、報告第14号、令和6年度福生市立学校学校経営方針について御報告いたします。別冊で令和6年度福生市立学校学校経営方針を配布しておりますので御確認をお願いいたします。

本経営方針は、令和6年4月5日までに各校長から提出されたものでございます。各校長は本方針を基盤として学校経営を行うとともに、よりよい教育の実現に向け、その内容について不断に見直しを図っているところでございます。5月には教育長と私が全ての校長と面接を行います。校長からは学校経営方針の具現化に向けた具体的な取り組みについても聞き取り、必要に応じて助言をしております。

なお、副校長には、校長の学校経営方針を具現化する副校長の取り組みとして、別途論文と方針を作成させ、校長の指導後に教育委員会へ提出することとしております。5月の校長との面接後、同論文、方針の内容について、私が全ての副校長と面接を行い、指導、助言をする予定でございます。報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めます。よって報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第6、報告第15号、令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員

についてを議題といたします。森保教育部参事より内容説明をお願いいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは日程第6、報告第15号、令和6年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会委員について報告いたします。

資料19ページをお開きください。本検討委員会は、令和4年度から2年間実施してまいりましたが、本件検討委員会の委員は2年間の任期となっていること、また、年度が替わり異動した委員もおりますため、令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱に基づき、令和6年度の委員を資料のとおり選定いたしました。

委員長は、昨年に引き続き、前東京女子体育大学教授、小林福太郎先生にお願いし、新規の委員は、福生第二小学校長、西村学徳委員、福生第六小学校、富永大優委員、福生第二中学校、平井貞昭委員、福生第三中学校長、増木一仁委員、福生第一中学校PTA会長、中出雅俊委員、牛浜幼稚園長、松下正代委員、そして福生市教育委員会教育部長、中島雅人委員の7名です。そして、その他の委員につきましては継続でお願いする予定です。報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第16号、部活動の地域連携・地域移行検討委員会についてを議題といたします。森保教育部参事より内容説明をお願いいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは日程第7、報告第16号、部活動の地域連携・地域移行検討委員会について御報告いたします。

資料25ページをお開きください。令和6年度に福生市立中学校に在籍する生徒の豊かなスポーツ、文化、芸術活動を実現するとともに、教員の働き方改革を進め、学校と地域との連携、協働による学校部活動の在り方等検討を行うことを目的に検討委員会を設置いたします。

委員につきましては、要綱第3条、組織に基づき、資料、部活動の地域連携・地域移行検討委員会名簿の方々に委嘱し実施してまいります。報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第17号、福生市英語教育指導顧問の委嘱についてを議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。吉本主幹。

【教育部主幹】 日程第8、報告第17、福生市英語教育指導の委嘱について御説明申し上げます。

資料31ページを御覧ください。福生市英語教育指導顧問配置要綱第4条に基づき、指導顧問を十文字学園女子大学、教育人文学部、児童教育学科教授の林宣之氏に委嘱いたしましたことを御報告いたします。林氏は、福生市教育委員会において英語教育推進課長職として本市英語教育を推進するとともに、平成31年度から令和3年度まで、福生第一小学校長として福生の教育に御尽力をいただきました。林氏におかれましては、英語教育に関する専門的知識、御経験を発揮し熱意を持って職務に遂行いただけるものと考えてございます。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 林先生の英語指導はかねてから見させてもらっていますが、大変心強いことかなと思っています。具体的には、どうなんでしょうね、お仕事も今されていると思うんですけども、各校を回ったり、実際の英語の授業を見て、具体的にどれぐらいの頻度で来てくれるのかというのは分かりますか。

【教育部主幹】 教育長。

【教育長】 吉本主幹。

【教育部主幹】 年間各学校3回訪問をしていただく予定となっております。その3回のうち、基本的には授業を見ていただき、その後に教員に御指導をいただくようなことを想定しております。以上でございます。

【野口委員】 なるほど。

【教育長】 昨日、英語教育推進委員会が行われておりますので、担当の指導主事は、竹内指導主事ですね。様子等も含めて、どんなふうな形でお願いをしていくのか補足説明できますか。竹内指導主事。

【指導主事】 昨日、英語教育推進委員会の第1回を開催いたしました。林教授にも御出席をいただきまして、今年度から始まります英語教育指導顧問による訪問指導について、委員に説

明を行いました。先ほど主幹の説明にもあったとおり、年間で6時間の訪問を各学校予定しております。1回につき2時間程度、年間3回の日程でということで、今、学校と調整をしております。

具体的には、例えば、ALTを活用した授業の実際、また校内の掲示物等ですとか、あとは授業も小学校では高学年の外国語科、また中学年の外国語活動と、学校のニーズに応じて英語教育指導部門をどのように活用していくかということも今後学校から計画が出てまいりますので、顧問の林先生と調整をしていく、そういった形となっております。以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【野口委員】 はい。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。今説明にもありましたが、本市はALTが中学校に常駐しているという、本当に恵まれた教育環境をつくっていただいております。そのALTの活用について、もう少し、もう一步、より進んだというか、より使える英語の習得の実現を目指して、手だてを先生たちが考えていかなきゃいけない。その一助に林教授の助言を求めたいと、そんなふうに思っております。

他によろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第9、報告第18号、福生市立学校の不登校総合対策の一部改定についてを議題といたします。田畑指導主事より内容説明をお願いいたします。田畑指導主事。

【指導主事】 私から、日程9、報告第18号、福生市立学校の不登校総合対策の一部改定について御報告いたします。

資料37ページを御覧ください。コロナ禍を経て、これまでの市や学校の取り組みを整理し、これまで以上に全教員が足並みをそろえて不登校対策を行うため、一部改定をいたします。新旧対照表を用いて改定のポイントを説明させていただきます。

第1章では、法律や国の通知文など、根拠となる資料を明確に示しました。また、学校や教育委員会の取り組みがそれぞれの法律等とどのような関係があるのか、資料の最後にまとめました。

また、第2章、第3章を入れ替え、教育委員会が展開する対応策を先に記載しました。教育委員会の取り組みは、これまで並列であった項目を1、全ての子どもたちに居場所をつくる、2、学校及び教員への支援、3、相談支援体制の構築と3つの項目に分類し、意図を明確に示

しました。魅力ある学校づくりや、長期欠席児童・生徒一覧を用いた学校への助言など、これまで行ってきたものを明文化いたしました。学校の取り組みについては、魅力ある学校づくりの強化を行いました。また、校内別室やオンライン授業等の実施という、新たに始まった取り組みを追記いたしました。

令和6年度は、改定した本資料を全校で実践できるよう、不登校対策推進委員会はもちろん、学校訪問等を適宜行いながら指導、助言を行ってまいります。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 御苦労さまです。この内容はこれで結構だと思うんで、これを各学校に説明したりだとか、校内で何か説明する時、3つお願いしたいなっていうことがあります。

一つは、私が見つけられていないのかもしれないですけど、不登校は問題行動ではないということをしごく強調していただきたいと思います。誰がなってもおかしくないの。

それから2つ目が、ちょうど生徒指導提要が改定されて、2軸3類4層の、特に一番下の2軸の普段からやっていくことっていうこと、ちょうどこの45ページとか、3の教育機会確保法ですよね。機会確保法の1番に書いてある、とにかく全ての生徒が豊かな学校生活を送ることが第一なんで、あれが2軸の下軸、これをやっていきましょうっていうことをお願いしたいです。

あともう1個は、これはどう進めていいのかわかしいんですけども、毎年やっている不登校の文科省の調査で、不登校の原因で、無気力が非常に多いっていうことの見直しが今されようとしていますよね。あれは教員が原因として言っている。でも実際子どもたちや親に聞くとちょっと理由が違うんだっていうので、文科省のほうも項目を変えるっていうか、子どもたちにもっともっと聞いていくっていう方向が出されていると思う。ですから、そこで無気力が多いっていうのは、不登校って無気力だから不登校になるんじゃないくて、もう元気が、エネルギーがなくなってくるから無気力に見えちゃうんで。あの項目にとらわれないようにしてほしいです。

今度の調査は、また同じような調査項目かもしれないですけど、各学校で本当に子どもたちが不登校になっている理由って非常に難しいんですけども、無気力が一番多いっていうのはちょっと見直しをされるっていうことも先生方に言っただけだと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。田畑指導主事、何かありますか。田畑指導主事。

【指導主事】 御指導ありがとうございました。不登校対策推進委員におかれましては、今、宇田委員から御指導いただいたものも含めまして、あらためて周知したいと思います。特に教員の見立て、一方的な見立てで不登校の要因を決めつけないっていうことを、特に今年度意識して、アセスメントのところを重視していこうと考えております。まず支援の第一歩として、子どもが自分から不登校の理由を話すことができる。それを支えることが教員の支援の第一歩であるということを伝えていきたいと思っております。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。先生、よろしいでしょうか。問題行動調査はまだ来ていないですか。田畑指導主事。

【指導主事】 先日東京都から来まして、今学校に調査を依頼しているところでございます。集計が全て終わるのは5月2週目ぐらいを予定しています。

【教育長】 これもある一定のまとめができたなら御報告いたしますが、数値的にはかなり不登校のお子さん、不登校に分類されるお子さんが増加しております。速報が出次第また御報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうかこの総合対策は平成27年度の4月からスタートしておりますが、今回3回目の改定で、随分大きな改訂となりました。しっかりとこれに沿って、不登校対策に取り組めます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではお諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第18号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第10、報告第19号、令和5年度スタディ・アシスト事業の報告についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第10、報告第19号、令和5年度スタディ・アシスト事業の報告について、御説明を申し上げます。

スタディ・アシスト事業は、中学校3年生の希望者を対象とした、進学に特化した放課後等における学習支援事業で、令和2年9月より実施いたしております。令和5年度は4年目となり、事業は終了いたしております。

資料の71ページを御覧ください。1は参加人数でございますが、定員は30名のところ、令和3年度は25人、令和4年度は29人、そして令和5年度につきまして33人の参加がございました。

続きまして、2の学校別参加者進学先でございますが、こちらは令和3年度から令和5年度について、学校別に都立高、私立校の進学者数を表にしてございます。参加者全員しっかりと学習いたしまして、令和3年度、4年度に続きまして、令和5年度も全員が高等学校に進学をいたしてございます。

次の表でございますが、こちらは令和5年度の参加者の進学先となっております。

続きまして、3の参加者のアンケートの主な内容でございます。(1)の指導内容はどうだったかについては、丁寧な教え方でよく分かった。今まで分からなかったところが理解できた、分かりやすい内容であった、学ぶポイントがつかめた、勉強が分かるような自信がついた、分

かりやすい内容であった、などが意見としてございました。

(2) の志望校の合格に役立ったかの質問では、97%の参加者が役に立ったと回答してございます。

(3) の自由意見といたしましては、丁寧に教えてくれる先生や、たくさん配られた教材、それを無料で行われることはすごいと感じたし感謝だと思いました、1人で学ぶよりも他の人と一緒に学ぶことで、勉強への意識や知識の共有ができ、効率も良く、自分に合っていると気付けた、分からないところも丁寧に教えてくれてうれしかったなどがございました。

また、その他、第1志望には合格できなかったが自分自身が成長できた、生徒が自由に使える自習室があるといいなと思ったなどの意見もございました。

令和6年度につきましても、引き続き事業を実施いたします。現在、事業開始に向けて準備を進めているところでございます。

私の説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 すいません。質問なんですけど、このスタディ・アシストで、実際この通常講座とか、夏季とか冬季をやっているところを学校の先生が見学をするっていうことはあるんですか。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 学校の先生の見学はしておりませんが、運営委員会を年2回開催しており、市内各中学校の校長先生に参加いただいております。運営委員会では、授業の様子や参加者の様子など、情報共有をしております。

【教育長】 宇田委員。

【宇田委員】 分かりました。まだまだ学校の教員にとって塾の先生っていうのは敵対しがちかもしれない。ただ、都立でも研修会で予備校の先生を招いてっていうことをやっているんですよね。丁寧な教え方とか、分からないとか、理解できた、学ぶポイントとか、学校の教員も予備校では一体どういう授業がやられているのかなっていうのを見て、マイナスなことはないと思います。

通常講座のとき、木曜、土曜のこの時間に行くのは無理なんですけど、夏とか冬なんかで、もちろん強制的に行かせるわけではないんですけど、プラスになるかもしれないので、見る機会がもしあったらと。なかなか、はい行きますってたくさんの先生方は言わないかもしれないんですけど、いろんな教え方を見てみるっていうのも、自分の教員としての力を伸ばす一つの糧になるんじゃないかなと思いますので、何か検討していただければと思います。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 御意見ありがとうございます。本年度の今、準備をしております、また夏、8月の後半から事業はスタートする予定でございます。今、宇田委員の御意見を参考にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 ぜひ私も今、議論を伺っていて、確かにそのほうがいいと感じました。ただ、たくさんってということじゃなくて、ちょっと投げ掛けをやって、あるいは進路指導主任会を指導主事が担当していますので、そこで連携していただいて、実現ができればいいと私も思いました。どうぞよろしくお願いいたします。何かありますか。新藤委員。

【新藤委員】 発言にありましたが、進路指導との兼ね合いを非常に学ぶべき点があるのかなというふうに思いました。年々非常に多様になっていますよね。学校は、しっかり出ているいろんなその多様な中に。ということは、ただ単に勉強ができるようになったとかという以上に、子どもたちの意思がここでどこへ行くってということがはっきり出てくる場なんだろうというふうに、この表からですが感じられるんですね。

そういう意味では、本当に進路指導の考え方といいますか、そういったことにも学校に寄与できるかなと。あまりガチャって組むと、またこれはこれであれですので、それをお互いに学び合うぐらいの辺りで関連が取れたらなと思います。非常にこの提案は素晴らしいなと思いました。

【教育長】 菱山課長。

【生涯学習推進課長】 御意見ありがとうございます。先ほどもありましたが、平日の夜や土曜日は、学校の先生は難しいと考えますので、夏季講習や冬季講習の時にチャンスがあると思います。先生方とよく相談して、そのような機会を設けられるよう考えてみます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めます。よって報告19号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第11、その他報告事項について。その他報告事項1、令和6年第1回福生市議会定例会の報告についてを中島教育部長より御説明いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは私から、令和6年第1回福生市議会定例会について御報告をさせていただきます。

資料は77ページになります。1の会期につきましては、令和6年2月の27日から29日間で開催をさせていただきます。

次、2の教育関係の主な議案等でございます。(11)の令和6年度福生市一般会計予算は、予算総額355億4,000万円で、3年連続で過去最高でございます。このうち教育費の支出は44億9,624万3,000円、全体の12.7%を占めてございます。

(12)の一般質問では、17名の議員から質問がございまして、そのうち教育関係では6名でございました。内容につきましては議事録を添付してございますので後ほど御覧いただきたいと存じます。

最後に(13)福生市教育長の任命については、市長より石田教育長再任の議案が提出され、全会一致で再任をさせていただきます。任期は令和6年4月1日より令和9年3月31日までの3年間でございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

他に、その他の報告はございますか。委員の皆さまから何かございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開会議)

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第4回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。